

7 . 心のバリアフリーの取組み

(1) 基本的な考え方

バリアフリーのまちづくりを進めるためには、行政や事業者だけでなく、市民や当事者など自らの協力や参画が欠かせません。「心のバリアフリー」の促進のため、市民が果たすべき役割を以下に示します。

市民の問題行動の改善

放置自転車や不法駐車といった市民の問題行動が、まちの大きなバリアとなっている現状を、市民一人ひとりが自覚しなくてはなりません。

行政任せ・他人任せではなく当事者意識を持って、問題行動を自ら変えていくことが望まれます。

整備事業の推進と質の向上

整備事業の推進にあたっては、当事者の意見を取り入れつつ、整備の質の向上を図ることが望まれます。その際には、当事者としての自分の意見を的確に伝えるだけでなく、異なるニーズを持つ当事者間の相互理解につとめ、誰もが利用しやすい整備を目指す必要があります。さらに、整備事業の進捗状況に関心を持ち、事業のしくみや課題を自ら学ぶことで、より知識と理解を深め、改善提案できる力量を身につけることが望まれます。

互いに助け合う風土づくり

まちで困っている人に声をかけることを第一歩とし、互いに助け合う風土づくりに努める必要があります。

高齢者、障害者などさまざまな当事者を特別扱いせず、当然のこととして共生し相互に助け合う意識が大切です。さらに、公益活動を行う NPO やボランティアに参加するなど、地域に貢献することも望まれます。

(2) 今後の取組み

市民や地域、行政、事業者との連携協働を図り、今後、実施または継続すべき施策を以下に整理します。

	事業内容
自転車問題への対策	放置自転車の撤去・規制
	自転車マナーアップ運動の推進（啓発活動）
	自転車免許証モデル事業（注1）
	池田駅・石橋駅周辺での一時利用自転車や放置自転車への対策検討
道路上の占有物への対策	商品・看板のはみ出しに対する指導及び撤去
	不法駐車車両の撤去・規制
案内情報の提供	バリアフリーマップ等の作成
心のバリアフリーの醸成	石橋駅バリアフリーボランティアモデル事業（注2）の実施結果をいかした取組み検討
	バリアフリーに関する講習会や体験型勉強会（注3）の開催
	学校教育におけるバリアフリー学習メニューの導入

（注1）自転車免許証モデル事業

概要	<p><背景></p> <p>自転車は、子どもから高齢者まで多くの人々が利用するが、交通ルール無視やマナーの低下により自転車事故は増加の一途である。</p> <p>警察本部及び各警察署では交通安全教育として自転車教室等を開催しているが、さらに利用者一人ひとりの意識を向上させる必要がある。</p> <p><自転車免許証モデル事業の実施></p> <p>警察庁が所轄し、自転車免許証モデル事業を実施。</p> <p>期間・・・H17、18年度の2カ年計画</p> <p>場所・・・4府県（大阪府、千葉県、島根県、香川県）のうち、大阪府下では池田市にて</p>
H17年度	<p>児童・生徒向けに自転車免許証モデル事業を実施</p> <p>実施時期・・・H17年9月中旬～11月初旬</p> <p>受講生・・・小学校の中・高学年（11校）、中学生（2校）</p> <p>免許証発行枚数・・・計1200名・枚以上</p>
H18年度	H17年度に準じて実施予定

(注2) 石橋駅バリアフリーボランティアモデル事業

目的	「心のバリアフリー」社会の実現にむけ、モデル事業を実施し、一般への意識啓発等を図る。 (国土交通省が全国5か所にて実施、近畿では阪急石橋駅が選定された)
実施主体	国土交通省近畿運輸局、池田市 近畿地区バリアフリーボランティアモデル事業実施検討委員会
活動期間	H17.9.28～10.30 (10～13時、13～16時の2交替)
活動範囲	阪急石橋駅とその周辺(駅前商店街、バス停など)
活動内容	 <p>一般より広くボランティア参加者を募集し、交替で駅に立ち、高齢者・障害者・赤ちゃん連れ・妊婦・石橋駅周辺に不案内な方などへの移動支援や案内を行う。</p>
実施結果	ボランティア参加者 118 人 延べ参加人数 390 人 手伝い件数 延べ 1456 件

(注3) バリアフリーに関する講習会や体験型勉強会(バリアフリー教室)

目的	交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、国民のボランティアに関する意識の醸成を図る。
実施主体	国土交通省近畿運輸局、池田市
活動期間	H17.6.11(13～17時)
活動範囲	阪急池田駅とその周辺
活動内容	車椅子・インスタントシニア体験 身体障害者・高齢者のサポート体験
実施結果	当日参加者 57 人